

特定非営利活動法人家庭養育支援機構

活動報告書

全体報告

2025

特定非営利活動法人
家庭養育支援機構

2025 年度
日本財団助成事業 報告書

2026 年（令和 8 年）3 月

目次

はじめに

第1章	里親リクルート研修事業	5
第2章	フォスタリング・アセスメント事業	12
第3章	スキル・トゥ・フォスター（STF）事業	17
第4章	里親支援センター等設立コンサル事業	20
第5章	里親支援センター第三者評価事業	23
第6章	広報啓発事業	34
第7章	ネットワーク構築事業	40
第8章	QPI 事業	52

事務局

おわりに

はじめに

日本の社会的養育は、今大きく変わろうとしています。

社会的養護のもとにいるこども、社会的養護を経験した若者の「親を助けて欲しかった」「一緒に生きてくれる人にいてほしい」との声に応えるべく、全国の自治体が家庭支援の充実や施設から家庭養護への移行に取り組んでいます。特に、2025 年度からはこどもの権利保障を土台に、家庭養育優先原則とパーマネンシー保障を軸とした社会的養育推進計画に基づく実践が全国で展開されています。これまで現場で「こうしてあげたい、もっとできることがあるのでは」と思われていたことを実現するための法改正がなされ、それを現場でどう実現するかが課題となっています。早くから取り組まれてきた自治体では、すでに成果が現れています。これまで無理だろうと思われていたことが、すでに実現されている自治体もあり、今はその方法も共有できる状況になってきました。

私たち家庭養育支援機構は、この新しい社会的養育を実現しようと取り組む自治体や民間機関の皆様、また、直接こどもの養育やその支援にあたる皆様を支えるべく、日本財団の助成を受けて、2024 年 8 月より特定非営利活動法人としての活動を開始しました。こどもにとって（１）大切なおとなとのつながり、（２）安心と挑戦、（３）自分らしく育つこども期を保障する社会の実現をミッションとしています。（１）はパーマネンシー、（２）はアタッチメント、（３）はこどもの権利に読み替えると、これらはすべてのこどもにとって大切なものであり、当たり前前に保障されるべきものであることが、より明確に理解されると思います。これらは社会的養護のこどもにおいて最も不足・欠如しており、この状況を改善すべく国や自治体が動き始めました。家庭養育支援機構としても、まずは社会的養護のもとにいるこどもやその周縁のこどもに焦点を当て、必要な事業を展開しています。詳細は本報告書の内容をご確認ください。

私たちが目指すのは、すべてのこどもの最善の利益であり、常にこどもの視点で今取り組んでいる事業を見直し、こどもにとってより良い成果をもたらす取り組み、こどもが必要としていることを実現する取り組みは何かを考えながら進めています。例えば、先に挙げたこどもの言葉に応えるべく、「こどもと一緒にいる人であり親を助ける里親養育」を QPI の取り組みを通して実現しようとしています。

この１年半の間にたくさんの事業を開始し、その発展に力を尽くしてきました。全てはこどもの声に応え、ミッションにあるパーマネンシー、アタッチメント、こどもの権利保障の実現につながるものです。こどものために始められた多くの取り組みを、こどもとともにある成果につなげられるよう、関係の皆様と一緒に取り組みを続けて参ります。

特定非営利活動法人家庭養育支援機構

理事長 上鹿渡和宏

第1章 里親リクルート研修事業

1：目的

わが国では、「こどもまんなか実行計画2025」（令和7年6月）において、遅くとも2029年度（令和11年度）までに乳幼児の里親等委託率75%以上、学童期以降の里親等委託率50%以上を達成することが目標とされている。そして、令和7年度より、都道府県社会的養育推進計画（後期）が策定され、各都道府県での2029年度（令和11年度）までの計画が示された。しかし、里親等委託率の現状は、2023年度（令和5年度）末現在、3歳未満児が26.9%、3歳以上から就学前が33.8%、学童期以降が23.1%、全体で25.1%であり、目標値とは大きな差がある状態である。

まずは、委託を行う前に養育里親登録数を増やすことが必要である。そのことにより、こどもに合わせた里親のマッチングにもつながると考える。当機構での里親リクルート研修事業は、養育里親登録数を増やすため、マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパンより報告された、デザイン思考を活用したプログラムを使って実施している。当事業では、(a)説明会の実施→(b)研修実施→(c)自治体の価値変容→(d)施策の実行→(e)養育里親登録数増加という段階的な成果の構造を想定している。

2025年度（令和7年度）の当事業は、研修受講自治体の養育里親登録数を前年度から1.6倍増やすことを大きな目標（コアKPI）としつつ、KPIとして、①研修実施回数 年間6回、②研修受講により里親リクルートの考え方（価値）に影響を及ぼした自治体40%、③研修受講により新たな施策の実行につながった自治体40%を掲げた。それらを達成するためのアクションプランとして、①各自治体での研修の実施、②合同説明会・導入編の一体化、③スタッフ養成研修実施回数 年間2回、④広報として、ホームページ・Facebookによる活動紹介、各自治体への研修案内、朝日新聞社 自治体との連携広報事業としての里親リクルート研修の案内、を実施することとした。

2：実施内容

2-1：里親リクルート研修会議

里親リクルート研修を効果的に進めていくため、里親リクルート研修会議を2月2日までに33回実施した。当事業のプログラム・オーナー3名の参加を基本に、状況に応じてマッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパンの担当者にオブザーバーで参加いただいた。会議の内容として、里親リクルート研修の営業、問い合わせから研修実施・フォローアップまでの進め方、スタッフの養成、研修の質の向上のための研修内容や進め方の改善、他事業との連携、事業の進捗状況の振り返り、今後の事業展開などについて話し合った。

2-2：合同説明会

2025年度（令和7年度）は、合同説明会と合同導入編を一体化して実施した。実施時期については、次年度の予算確保および研修受講につながることを想定し、1月とした。広報事業と連携し、各自治体および関係機関へ案内を行った。その際に里親リクルート研修について説明したチラシも作成し、あわせて送信した。

実施日時は、1月23日（金）13:30～15:00、31自治体・機関52名の申し込みがあり、スタッフ2名で実施した。内容については、家庭養育支援機構についての説明、里親リクルート研修についての説明、また、導入編の一部を使用して講義と体験ワークを行った。

参加者からの評価として、実施後アンケート結果（24件の回答）より、「満足度」（3段階評価）が高かったが70.8%、「実務に役立ちそうだと感じた」（5段階評価）で、とても役立ちそうだと感じたが41.7%、役立ちそうだと感じたが37.5%であった。また、里親リクルート研修に対する考え方について、「興味があり有償の導入もしたい」が33.3%あった。一方で、「興味があり無償のものであれば導入したい」が50%、導入する際の「課題となりそうなもの」で予算が70.8%と、昨年度と同様に予算確保が導入の課題であることも分かる結果となった。

2-3：里親リクルート研修

2025年度（令和7年度）は、実践編を2回実施した。本稿執筆後、年度内にさらに実践編1回の実施が決定している。また、フォローアップを、昨年度実践編を受講した機関に1回、今年度受講した機関に1回実施した。実施自治体または機関、日時、受講者数、スタッフ数は表1のとおりである。なお、実施したコンテンツは全て実践編である。

研修実施にあたっては、その都度、自治体や機関とメールまたはオンラインにて打ち合わせを行った。また、スタッフ間の打ち合わせもメールやオンラインにて行った。

表1 里親リクルート研修

	実施自治体 または機関	実施日時	受講者数	スタッフ数
1	A	①4月30日（水）13:30～15:30 ②5月1日（木）13:00～17:00 ③5月2日（金）13:00～17:00 フォローアップ 1月9日（金）14:00～15:00	8名 11名 11名 11名	4名（うち1名は実地研修扱い） 4名（うち1名は実地研修扱い） 4名（うち1名は実地研修扱い） 1名
2	B	①1月6日（火）10:00～12:00 ②1月26日（月） ③1月27日（火）	18名 18名 18名	5名 4名 4名
3	C	昨年度実施のフォローアップ 1月20日（火）10:00～11:00	7名	1名
4	D	①3月10日（火）10:00～12:00 ②3月12日（木）9:30～14:00 ③3月13日（金）9:30～14:00	調整中	3名 3名 3名

受講者からの評価については、実施後アンケート結果（2自治体・機関に1日ずつ実施し、合計70件の回答）より、「満足度」（5段階評価）の大変満足が52.9%、満足が44.3%であった。また、「実務に役に立ちそうだと感じた」（4段階評価）のとても役に立ちそうが50%、役に立ちそうが50%であった。



2-4：朝日新聞社 自治体との連携広報としての里親リクルート研修

朝日新聞社が実施した、2025年度（令和7年度）里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業の「自治体との連携広報」の中で、採択された4自治体に対して里親リクルート研修実践編およびフォローアップ各2回を実施した。実施自治体、日時、受講者数、スタッフ数は表2のとおりである。実践編3日間を時間数は変えず2日間にまとめて実施した。

表2 自治体との連携広報としての里親リクルート研修

	実施自治体	実施日時	受講者数	スタッフ数
1	E	①8月25日(月)10:30～17:00 ②8月26日(火)13:00～17:00 フォローアップ 個別：2月25日(水) 合同：2月20日(金)9:00～10:00	21名 21名 調整中 調整中	4名 4名 1名 2名
2	F	①9月2日(火)10:30～17:00 ②9月3日(水)9:00～13:00 フォローアップ 個別：2月10日(火)13:30～14:30 合同：2月12日(木)13:30～14:30	18名 18名 8名 9名	4名 4名 1名 2名
3	G	①10月1日(水)13:00～17:00 ②10月2日(木)10:30～17:00 フォローアップ 個別：2月10日(火)11:00～12:00 合同：2月12日(木)13:30～14:30	11名 12名 3名 2名	4名（うち1名は実地研修扱い） 4名（うち1名は実地研修扱い） 1名 2名
4	H	①10月28日(火) 10:30～17:00 ②10月29日(水) 13:00～17:00 フォローアップ 個別：2月6日(金)10:00～11:00 合同：2月20日(金)9:00～10:00	21名 20名 18名 4名	4名（うち1名は実地研修扱い） 4名（うち1名は実地研修扱い） 1名 2名

受講者からの評価については、実施後アンケート結果（4自治体・機関に1日ずつ実施し、合計112件の回答）より、「満足度」（5段階評価）の大変満足が58.0%、満足が41.1%であった。また、「実務に役に立ちそうだと感じた」（4段階評価）のとても役に立ちそうが44.6%、役に立ちそうが55.4%であった。



3：研修の質の向上に向けての取り組み

令和7年度は、里親リクルート研修事業が2年目となったこともあり、より質の高い研修を受講者に提供できることをめざした取り組みを以下のとおり行った。

3－1：スタッフ養成

2025年度（令和7年度）当初、プログラム・オーナー3名、グループファシリテーター2名という体制からスタートした。今年度は、全国各地のグループファシリテーターを増やし、養成することにより、様々な地域からの受講の要望に応えやすくするとともに、里親リクルートの考え方・プログラムについて理解した上で受講者の取り組みに伴走できるようになることをめざした。

グループファシリテーターとなるためには、当機構で設定しているファシリテーター養成研修のカリキュラムを修了していることとした。カリキュラムに沿って研修を実施し、今年度は6名を養成した。

3－2：研修実施ごとのチームスタッフでの振り返りと改善の継続的な取り組み

実践編の実施ごとに、各回のチームスタッフで振り返り（レトロスペクティブ：以下「レトロ」）を実施した。レトロの際にツールとして使用するシートは、実践編の中で里親リクルートの取り組みを継続して改善していくために提案している様式を使用し、チームでの研修実施の改善にも活用している。レトロであがった改善事項について、次回の研修実施時に（チームのメンバーが変わったとしても）取り組むことを積み重ねた。

チーム内で継続的な改善の仕組みが定着しているといえる。

3-3：施策一覧の作成

3-2の振り返りの中で、各自治体や機関での実施の際に新しく考えた施策を一覧にしてはどうかという意見があがった。どの自治体や機関も、どのような施策を考え・実施するかということには苦慮されており、それらを考える際のヒントとしてファシリテーターより提示できればということで、スタッフ用として一覧を作成することとなった。

そして、令和7年度以降に実施した里親リクルート研修およびファシリテーター養成研修で考えた施策について一覧を作成した。現時点で40の施策のアイデアがあがっている。

3-4：成果

2025年度（令和7年度）は、当事業が想定する成果の構造のうち、「(b)研修実施→(c)自治体の価値変容→(d)施策の実行」までは複数自治体で確認された年度であった。特に、フォローアップを行った5自治体において価値の変容が確認され、4自治体では具体的施策の実行に至っている。

アクションプランとして設定した4つの事項についての実施状況は、以下のとおりである。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① <u>各自治体での研修の実施</u>・・・2：2-3、2-4により実施しており達成② <u>合同説明会・導入編の一体化</u>・・・2：2-2により実施しており達成③ <u>スタッフ養成研修実施回数 年間2回</u>・・・3：3-1により実施しており達成④ <u>広報として、ホームページ・Facebookによる活動紹介、各自治体への研修案内、朝日新聞社 自治体との連携広報事業としての里親リクルート研修の案内</u>・・・
ホームページによる活動紹介2回、Facebookによる活動紹介3回、合同説明会および里親リクルート研修についての案内230件、自治体との連携広報事業説明会での研修の説明1回、同事業のホームページおよびFacebookでの案内1回を実施しており、達成 |
|--|

また、KPIとして設定した3つの事項についての達成状況は、以下のとおりである。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① <u>研修実施回数 年間6回</u>・・・2：2-3、2-4により7回となり達成② <u>研修受講により里親リクルートの考え方（価値）に影響を及ぼした自治体40%</u>・・・
フォローアップを行った5自治体・機関からの聞き取りにより、5か所全て（100%）より影響があったと回答があり、達成③ <u>研修受講により新たな施策の実行につながった自治体40%</u>・・・
フォローアップを行った5自治体・機関からの聞き取りにより、4か所（80%）より実行した、1か所（20%）より、現在、多機関によるチームを作り実行に向けて進めているという回答であり、達成 |
|--|

なお、コアKPIとして設定した、「研修受講自治体の養育里親登録数を前年度から1.6倍増やす」については、登録数が統計上確認できるまでに一定期間を要することから、年度内の達成可否の検証は困難であった。今後、登録数の推移を継続的に把握し、事業効果の検証を行いたいと考える。一方で、コアKPIについて、今回設定したものは年度内で検証できないことが明らかになったため、次年度以降は別のものを設定するよう検討したい。

4：今後に向けて

前年度、多くの自治体・関係機関に関心を持っていただいた里親リクルート研修を、2025年度（令和7年度）は7つの自治体・関係機関に受講していただくことができた。研修受講および施策の実行が養育里親登録数の増加につながるという数値は、研修終了後から現在までの期間では確認できなかったが、フォローアップでの聞き取りの結果より、研修によって里親リクルートの価値に影響をもたらした、研修で考案した施策を実行したということに対しての成果は出ているといえる。当事業の効果測定のために、今後、研修終了後の継続的な改善の取り組みの有無と、養育里親登録数を追跡する必要があると考える。

また、2025年度（令和7年度）はスタッフの養成や研修の質の向上にも力を入れることができた。継続的な小さな改善を積み上げることで、スタッフも研修の質の向上が実感できていると思う。次年度は、各自治体への調査によって、プログラムで使用しているデータの更新を行い、最新のデータがプログラムに反映できるようにしたいと考えている。

そして、里親リクルートは広報の分野の考え方や技法を必要とする面もある。この分野の専門家により、里親リクルートでの取り組みについて学ぶ研修を企画したい。さらに、学びを広げるとともに、研修受講自治体・機関が集まり、意見交換や今後につながるネットワークを作るためのイベントについても企画したい。

これらを通じて、里親リクルート事業の質を高め、当機構のビジョン・ミッションの実現につながる事業を展開していきたい。

第2章 フォスタリング・アセスメント事業

Ⅰ：フォスタリング・アセスメントの目的と背景

Ⅰ－Ⅰ：目的と背景

2016年の児童福祉法改正による「家庭養育優先」の原則と、その後に設定された里親委託率の数値目標への対応として、日本各地で里親養育の量的拡大が進められてきた。しかし、登録者数が増加する一方で、里親認定や委託のプロセスにおける「質」の課題が浮き彫りになっている。具体的には、準備不足のまま委託に至ることによる養育の不調や、審査基準の不透明さに起因する長期間の未委託といった「負の循環」の深刻化である。

昨年度（NP0としての事業1年目）は、この課題の根本原因がアセスメントの質と量の不足にあると位置づけ、早稲田大学での調査研究や英国などの先進事例に基づき共通のアセスメント・フォームや基本理念の普及を図った。

事業開始から2年目を迎える今年度は、これらの基礎的理解をさらに一歩進め、現場における「フォスタリング・アセスメントの質を実質的に高めること」が急務となっている。多様化する里親の事情や、より複雑な背景を持つ子どもたちへ適切に対応し、QPI（Quality Parenting Initiative）が掲げる実親との協働やチーム養育を体現するには、現場レベルでのより精緻で専門的なアセスメント技術の定着が欠かせない。

さらに、アセスメントの質を持続的に担保していくためには、現場の職員が他の業務と兼務で行う現在の体制には限界がある。今後は、高度な専門性を持った専任の「アセッサー」を児童相談所や里親支援センター、民間フォスタリング機関に配置するための働きかけを並行して進めていく必要がある。今年度の研修は、支援者個人の実践スキルの向上を目指すとともに、日本において「アセッサー」という専門的な役割を確立し、現場へ導入していくための機運醸成を意図したものである。

Ⅰ－Ⅱ：フォスタリング・アセスメントを実施する理由

当機構においては、以下を目的としてアセスメント研修を実施している。

・ こどもの安心安全とウェルビーイングの確保

アセスメント不足はこどもを不安定な環境に置くリスクを高めるため、「暗闇を手探りで進む」ことなく養育を行うための基盤である。

・ 里親とこどものよりよいマッチング

こどものトラウマや発達特性などのニーズと、里親のコンピテンスを一致させ、質の高い養育を提供する。

・ 長期間の未委託や養育の不調の予防

準備状況等を適切に評価することで、過度な慎重さによる未委託や養育不調の負の循環を減らす。

・ **制度の信頼性と一貫性の強化**

自治体間で異なる基準を統一し、制度の透明性と信頼性を高める。

・ **里親の支援と成長の促進**

候補者の課題を発見するだけでなく、強みを引き出し、課題克服を支援する伴走者としてのプロセスを重視する。

・ **専門性の確保とアセッサーの育成**

日本ではアセッサーの体系的研修が十分ではないため、必要な知識とスキルを継続的に育成し、将来的なアセッサー配置体制の足掛かりとする。

2：今年度（2年目）の研修事業実施内容

今年度は事業2年目にあたり、当初の計画では第1回を「導入編」、第2回を「実践編」としてステップアップを図る予定であった。しかし、第2回については児童相談所向けの研修と統合して実施する運びとなったため、内容を柔軟に見直し、導入編と実践編の要素を併せ持つ「導入・実践統合編」という位置づけで実施した。

2－1：第1回 フォスタリング・アセスメント研修（導入編）

日時：2025年12月2日（火） 14:00～16:00

会場：オンライン

対象：里親支援機関職員

参加人数：26名

講師：上村 宏樹（家庭養育支援機構）

主な内容：日本の現状とアセスメントの重要性、コンピテンシー・アプローチの基礎など

2－2：第2回 フォスタリング・アセスメント研修（導入・実践統合編）—実施予定

日時：2026年3月3日（火） 15:00～17:00

対象：児童相談所職員等

参加人数：対面40名 オンライン50名

講師：上村 宏樹（家庭養育支援機構）

主な内容：導入から実践への展開、児童相談所業務におけるアセスメントの活用事例など

3：第1回研修（導入編）アンケート結果

2025年12月2日に実施した第1回研修のアンケート結果（回答者18名）は以下の通りである。

- ・問4の研修内容の理解度については、評価4が8名（44.4%）、評価5が8名（44.4%）であり、肯定的な評価が全体の88.8%を占めた。
- ・問5の研修の満足度については、評価4が6名（33.3%）、評価5が9名（50%）であり、肯定的な評価は83.3%であった。
- ・一方で、満足度において評価1～3を選択した参加者も各1名ずつ（計16.8%）存在した。

自由記述の主な意見・感想

- ・アセスメントの目的やフレーム作り、イギリスの実践、冰山モデルの解説が分かりやすかったという肯定的な意見が複数寄せられた。
- ・一方で、資料が手元になくメモが大変であったという指摘や、事前の資料配布・アーカイブ配信を求める声が多く見られた。
- ・グループワークに関して、枠組みが弱かったという指摘や、グループ内で意見を否定されて傷ついたという、心理的安全性や運営方法に関する課題が挙げられた。
- ・里親の立場からの意見として、支援者側との認識のズレを感じており、アセスメントが「品定め」と感じられている現状を変えていく必要があるとの指摘があった。

今後取り上げてほしいこと・要望

- ・具体的な事例検討やロールプレイを実施してほしいという実践的な要望が多数挙げられた。
- ・アセスメントシートの作成ヒントや、実際のチェックリストを共有してほしいとの声があった。

4：アクションプランと事業KPIの達成状況

今年度より、本事業の成果を可視化し質的向上を図るため、新たなアクションプランとKPIを設定した。

【アクションプランの進捗】

プラン① アセスメント研修の実施

年間2回の実施を計画し、予定通り2回実施したため「達成」となった。

プラン② アセッサーの配置に向けてのヒアリング

複数の機関に対して実態把握のためのヒアリングを行った。結果として、「現段階で専任のアセッサーを配置することはまだ現実的ではない」との声が大半を占め、調査母数としても十分とは言えなかった。体制構築には、さらなる中長期的な支援と継続的な実態調査が必要であることが浮き彫りとなった。

【事業KPIの結果】

受講者数（目標：各回20名×2回＝計40名）：

結果として合計60名以上が参加することになり（2回目の児童相談所向け研修は見込み）、目標を十分に超過達成した。

満足度（目標：70%）：

第1回アンケートの結果、満足度は約83.3%となり、目標の7割をクリアした。

5：所見と次年度（2026年度）に向けて

本年度は事業2年目として、日本の社会的養護を取り巻く「アセスメント不足から生じる負の循環」に歯止めをかけるべく、より質の高いアセスメント技術の普及と、アセッサー導入への機運醸成を目指して研修を実施した。受講者数・満足度ともにKPIをクリアし、現場からの関心の高さを明確に確認することができた。

第1回研修のアンケートからは、冰山モデルやコンピテンシー評価といった専門的視点が現場の課題整理に役立つと高く評価された。しかし同時に、グループワークの運営方法や参加者間の心理的安全性の確保、事前の資料共有といった運営面での明確な改善点が浮き彫りとなった。また、支援者と里親間にある「アセスメント＝品定め」という認識の乖離を埋めるアプローチの必要性も強く示唆された。アクションプランのヒアリング結果が示す通り、現場に「アセッサー」という専門的役割を定着させるための人員確保や体制面でのハードルは依然として高い状況にある。

これらを踏まえ、次年度（2026年度）のアクションプランとして、アンケートでも要望が多かった個別の「事例検討」や「ロールプレイ」を取り入れた応用研修の実施と、日本の事情に合わせた「アセスメント・フォームの見直し」を図る。今年度の「導入・実践統合編」での実践的な気付きを活かし、里親と支援者が真のパートナーとして協働できる精度の高いアセスメント体制の構築と、専任アセッサー導入に向けた継続的な働きかけや提言を実施していく。

第3章 スキル・トゥ・フォスター（STF）事業

1：スキル・トゥ・フォスター（STF）プログラム導入の目的と背景

「新しい社会的養育ビジョン」において里親委託率の向上が掲げられる中、里親希望者がこどもの養育に必要な知識と技術を身につけるための認定前研修は極めて重要な位置づけにある。しかし、現在の認定前研修は内容が各自治体に任されており、地域差や座学中心になりがちであるといった課題があった。

そこで当機構では、英国の代表的な里親支援団体であるThe Fostering Networkが提供する里親候補者向けの事前承認トレーニングコース「The Skills to Foster（スキル・トゥ・フォスター）」を導入し、質の高い認定前研修の実現を目指している。STFは参加型で実践的な学びを提供し、こどもへの理解やチーム養育の視点を深めるプログラムである。

昨年度（2024年度）は日本で初めてのファシリテーター養成コースを開催した。しかしその後、実際にSTFを実践する機関がなかなか現れないという課題に直面した。そこで事業2年目となる今年度（2025年度）は、単にファシリテーターの数を増やすことよりも、「実践できる形を整える」ことを最優先とした。その具体的な取り組みとして、モデルケースとなる共同実践を行い、さらに公開スーパービジョン（SV）を実施することで、各機関が実践に向けた具体的なイメージを持てるよう支援することとした。

2：今年度（2025年度）事業実施内容

2-1：スキル・トゥ・フォスターの実践と関連会議

実践できる形を整えるための取り組みとして、二葉乳児院（二葉・こどもと里親サポートステーション）と共同で、里親希望者を対象にSTFを実践した。

・実践日：5月30日（1日目）、5月31日（2日目）、6月7日（3日目）、9月28日（4日目）

また、この実践を円滑に進め、プログラムの質を高めるために、二葉乳児院と計8回の「スキル・トゥ・フォスター会議」を実施した。

・4月11日から翌年2月2日までの間に、実施に向けた役割分担やセッション内容の確認、実践の振り返りと資料の修正、公開SVに向けた打ち合わせなどをきめ細かく行った。

2-2：公開スーパービジョン（SV）の実施

日本で初めて実践されたSTFの取り組みに対し、The Fostering Networkのリア・ハセツト氏によるスーパービジョン（SV）を実施した。このSVを広く関係者に公開することで、STFの具体的な内容や実践上の課題と対応について知っていただく機会とした。

・日時：2025年11月21日（金）18:00-21:00

・場所：オンライン

・事例提供：二葉・こどもと里親サポートステーション | 二葉乳児院

・内容：英国の認定研修、STFの実施に対するスーパービジョン（通訳付き）

・参加人数：50名

2-3:【今後の予定】スキル・トゥ・フォスター研修

児童相談所の研修と統合する形で、以下のSTF研修を実施する予定である。

- ・ 日時：2026年3月4日（水） 10:00～12:00
- ・ 会場：TKP品川カンファレンスセンター／オンライン（ハイブリッド）
- ・ 対象：児童相談所里親担当職員
- ・ 参加予定人数：対面40名、オンライン50名
- ・ 講師：上村 宏樹（家庭養育支援機構）
宮内珠希、浅野しのぶ（二葉・こどもと里親サポートステーション）
- ・ 主な内容：STFの紹介、二葉・こどもと里親サポートステーションからの実践報告

3：公開スーパービジョン アンケート結果

公開SV参加者へのアンケート結果（有効回答数11件）は以下の通りである。

（1）満足度と関心度

公開SVの満足度については、「4」が54.5%、「5」が9.1%であり、肯定的な評価（4以上）は合計63.6%であった。一方、「3」と回答した参加者が36.4%存在した。STFに対する関心度については、「4」が45.5%、「5」が54.5%と、回答者全員が高い関心を示した。また、自身の職場でSTFを「実施してみたい」という回答は81.8%に上った。

（2）STFを実施するにあたっての障壁（自由記述より）

実施への意欲は高い一方で、人員や予算の確保、ファシリテーターへの負担、行政機関への周知不足や既存研修要綱との調整、さらには英国の原案と日本の文化・制度の違いなど、多くの現実的な障壁が挙げられた。

（3）学びになったこと・実践に活かせること（自由記述より）

「受講した方が声がきけたこと。課題に対してのSVがきけたこと」など実際の実践に基づくSVが高く評価されたほか、「座学だけの受け身型の研修でなく、参加型の学びというところがいい」といったプログラムの長所に対する肯定的な意見が寄せられた。

4：アクションプランとKPIの達成状況

今年度設定した本事業のアクションプランおよびKPIの達成状況は以下の通りである。

【コアKPI】

STFを日本で初めて実施すること、2回実施すること 今年度、二葉乳児院との共同による実践を含め、目標の2回を上回る合計3回の実施に至り、達成となった。

【アクションプラン】

公開SVの実施計画通り、11月に実践事例に対する公開SVを実施し、達成となった。

【事業KPI】

公開SVの満足度70%以上という目標に対し、アンケート結果における満足度（評価4および5の合計）は63.6%にとどまり、未達となった。

5：所見と今後に向けて

今年度は、昨年度のファシリテーター養成講座後になかなか実践機関が現れなかった課題を重く受け止め、「ファシリテーターを増やすこと」から「実践できる形を整えること」へと大きく方針を転換した。その結果、二葉乳児院との綿密な会議と共同実践を通じて、日本におけるSTF実践の貴重なモデルケースを構築することができた。

このモデルケースをもとに実施した公開SVでは、事業KPIである満足度70%にはわずかに届かなかったものの、参加者のSTFに対する関心は非常に高く、8割以上が自身の職場で実施してみたいと回答している。実践現場の生の声と、リア・ハセツト氏のSVが、日本の支援者にとって大きな学びとなったことは間違いない。

今後は、これらの課題を乗り越えようとする各機関を支援するため、3月に予定している児童相談所向けのSTF研修において、今年度の実践報告を広く共有する。引き続き実践者のネットワークを広げ、日本版へのカスタマイズ支援や行政へのアドボカシー活動を含め、STFの実践的な定着と普及に努めていく。

第4章 里親支援センター等設立コンサル事業

Ⅰ：里親支援センター設立コンサルとは ～背景と目的～

Ⅰ－Ⅰ：里親支援センター設立コンサルの目的

里親支援センター設立コンサルの目的は、事業を新たに立ち上げたいと考えている組織・団体様を対象に、設立のための具体的な方法を共に考え、よりよい里親支援センターの設立・運営へとつなげることである。2024年4月より児童福祉施設として里親支援センターが制度化されたが、設立にあたり何から着手すべきか、準備の中で課題に直面する機関も多い。本事業は、里親支援関連事業設立の経験と知識を元にサポートを行うものである。

Ⅰ－Ⅱ：事業設計上の特徴と課題

里親支援センターは、家庭養育優先原則の具現化や専門性と継続性の確保などを背景に創設された。行政からの独立性と公共的使命を併せ持ち、リクルートから委託後支援まで包括的な支援体制を構築することが特徴である。一方で、専門人材の確保、児童相談所や実親との協働の難しさ、公的責任と民間運営のバランスといった課題が存在する。こどもの最善の利益に応えるため、各組織の理念に沿ったコンサルテーションが必要とされている。

2：里親支援センター等設立コンサルテーションの意義

本コンサルテーションの意義は、単なる施設の立ち上げではなく、地域社会における持続可能で効果的な運営を確立することにある。具体的には以下の視点を重視してサポートを行う。

(1) ビジョンとミッションの確立

長期・中期・短期のゴールを設定し、組織の方向性を定める。

(2) 地域性に基づいたニーズの理解

地域住民や自治体にとって必要とされる支援センターを構築する。

(3) 関係機関との協働と境界線の確認

児童相談所等の役割と限界を理解し、適切な協働の在り方を整理する。

(4) 運営体制の構築

リクルート、インターク、研修等の業務フローを確立し、進捗を管理する。

(5) 変化を生み出す視点と現場から学ぶ姿勢

小さな変化の積み重ねを重視し、現場の試行錯誤から得た学びを共有する。

3：2025年度 里親支援センター等設立コンサルテーションの活動実績

2024年度の説明会実施や準備期間を経て、2025年度はA県の「C」センターおよびB県の「D」センターの2団体に対し、本格的な設立コンサルテーションを実施した。基本実施モデルとして、オンラインコンサルと現地訪問コンサル（対面）を組み合わせ、ビジョン構築から体制整備、関係構築までを伴走支援した。

3-1：A 里親支援センター「C」へのコンサルテーション

（1）実施日程

オンライン（全6回）：

2025年6月11日、7月1日、7月30日、9月3日、9月17日、2026年1月6日

対面（全2回）：

2025年8月4日・5日、2026年2月4日

（2）主な支援内容

【戦略的リクルートとアセスメント体制】

マーケティング視点に基づくリクルート戦略を策定した。既存里親170家庭の再アセスメント計画を立案し、効率的な情報管理のために「Kintone」を活用したシステムを導入した。

【実践的スキルの習得】

対面研修を通じ、インテーク面接のロールプレイを実施した。里親の価値観に依存しない多角的なアセスメント手法と、チームでの情報共有の重要性を指導した。

【関係機関連携とケース対応】

児童相談所の「自立支援計画」を里親と共有し、チームで協働する枠組みを構築した。開所後は、委託解除に向かうケースや文化・宗教観の異なるケースへの伴走支援を実施し、児童相談所の選定会議に同じチームの一員として参加するなどの成果に繋がった。

3-2：B 里親支援センター「D」へのコンサルテーション

(1) 実施日程

オンライン（全5回）：2025年5月6日、5月22日、7月7日、10月10日、12月12日

対面（全2回）：2025年9月1日、2026年2月25日

(2) 主な支援内容

【目標設定と広報戦略】

「1年間で登録10件・問い合わせ300件」という明確な数値目標を設定した。デジタルツールやポスター設置、地域店舗との連携など具体的なアクションプランに落とし込み、初年度から多数の相談と初回面接を獲得した。

【現場の実践力強化】

対面研修を通じ、過去を共有しない里親・里子関係の難しさを疑似体験するワークを実施した。学校を交えたカンファレンスのロールプレイ等を通じ、センターが「共に考える」専門機関として機能するための基本姿勢を学んだ。

【リスク管理と伴走支援】

法人としての情報管理の徹底（誓約書の明文化等）と、登録希望者の不信感を和らげるための迅速なリスクマネジメントを指導した。その後強固な運営体制の構築に貢献した。

4：所感と今後に向けて

2024年度の準備期間を経て2025年度はAおよびBの2団体に対し、本格的なコンサルテーションを実施することができた。両団体ともに、設立初期特有の「児童相談所との連携の壁」や「人材・リソースの不足」といった課題に直面したが、コンサルテーションを通じて明確なビジョンと数値目標を設定し、具体的なアクション（システム導入、地域連携、面接技術の向上など）へと結びつけることができた。特に行政の枠組み（自立支援計画等）を現場の里親支援に落とし込む翻訳機能としての役割や、トラブル発生時のリスクマネジメントにおいて、当機構の伴走支援が大きく機能した。今後は、設立期のサポートだけでなく、運営安定期に向けた質の向上や地域ネットワークのさらなる強化など、各センターの成長フェーズに合わせた継続的な支援プログラムの展開が期待される。

第5章 里親支援センター第三者評価事業

1：事業目的

児童福祉法改正等により、こどもが権利の主体であることが明確化され、家庭養育優先の原則のもと、里親支援体制の一層の充実と支援の質の向上が制度的に求められている。こうした背景を踏まえ、里親支援センターには、こどもの最善の利益を中心に据えた支援を継続的に提供していくことが期待されている。

家庭養育支援機構での里親支援センターの第三者評価事業は「こどもを中心として、サービスを捉えること」を基本原則とし、里親支援センターに対する第三者評価を通じて、これまで以上にこどもの視点を大切にしたサービスの品質向上を図ることを目的とする。

具体的には、評価を通じて明らかとなる各里親支援センターの強みや課題を整理し、当機構が有する多様なコンテンツを提供することにより、長所のさらなる強化や課題の改善を促し、質の高いサービスが継続的に提供されることを目指す。

あわせて、多角的な視点をもって評価を実施することのできる良質な評価者を、試行評価等を通じて養成し、第三者評価制度全体の質の向上に寄与することを目的とする。

2025年度（令和7年度）の当事業においては、最終的な目標（コアKPI）を評価依頼件数2件と設定し、あわせて評価者4名の登録をKPIとした。これらのKPIを達成させるためのアクションプランとして、①受審機関を対象としたアンケート調査の実施、②評価者研修への積極的な参加、③訪問調査への同行による実践的な育成、④積極的な広報活動を掲げた。

2：今年度の実施項目

今年度は、試行評価の実施にとどまらず、国の評価基準に則った認定機関としての評価を実施するため、評価実施マニュアルの作成や、外部講師のスーパーバイズのもと、評価に携わるスタッフの養成にも取り組んだ。

【体制整備編】

評価機関登録申請を行い、評価実施に必要なマニュアル等の作成や評価者の養成を行った。

【実施編】

1件の試行評価に加え、評価機関登録を受けて1件の評価を行った。

3：実施概要、実施結果【体制整備編】

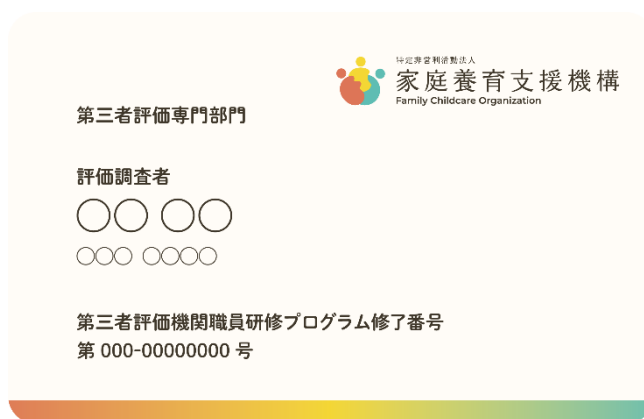
(1) 評価機関登録

前年度に実施された「第三者評価機関職員研修プログラム」の受講者10名を評価調査者として、こども家庭庁へ申請を行い、11月18日に第三者評価機関としての指定を受けた。

その後、今年度で開催された同研修プログラムを修了した受講者6名についても、評価調査者として登録する予定である。

評価調査者には機構の評価者である証として、評価者カードを作成した。

評価者カード（表面）



評価者カード（裏面）



(2) 評価機関の指定基準に関する書類の整備

公正・中立な立場で、かつ専門的で客観的な評価を実施するため、下記の規定等を整備した。

- ・ 所属する評価調査者一覧
- ・ 事業内容等に関する規定
- ・ 守秘義務に関する規定
- ・ 倫理規定
- ・ 料金表
- ・ 評価事業の実績

(3) 評価実施マニュアル等の整備

円滑に第三者評価を実施できるよう、評価に必要な各種書類のフォーマット整備および評価実施マニュアルの作成を行った。

マニュアルは、評価実施の過程で見えてきた課題や気づきをその都度反映させ、実践に即した内容となるよう継続的に見直しを行った。

(4) 評価者の養成

過去に実施した試行評価の動画を活用し、評価の流れや質問内容を事前に把握することで、評価者としての理解を深めた上で評価に臨んだ。

今年度2件目の訪問調査においては、初めて調査に同行する評価者が事前に動画を視聴することで、評価の進め方や現場の雰囲気把握したうえで調査に参加することができ、円滑な訪問調査の実施につながった。

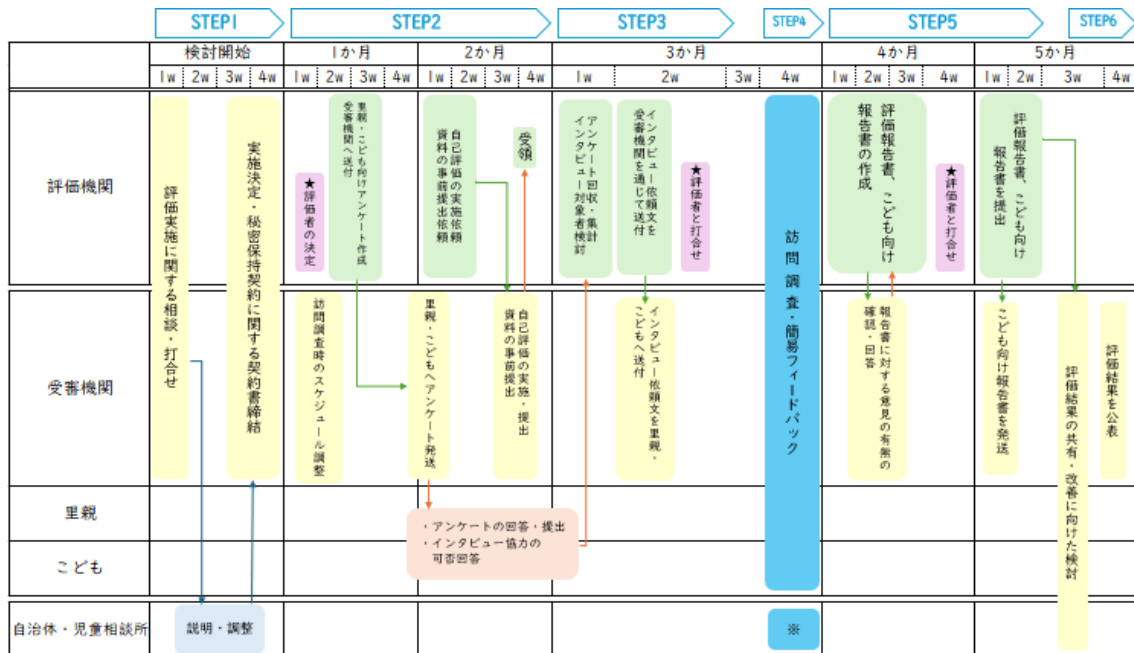
4：実施概要【実施編】

昨年度に引き続き、今年度も里親支援センターの第三者評価を2件実施した。

1件目は試行評価として実施し、11月に第三者評価機関として指定を受けた後、2件目については試行評価でありつつ、正式な第三者評価として実施した。

実施スケジュールは以下のとおり。

実施スケジュール（全体）



※必要に応じて、自治体・児童相談所へのヒアリングを実施

※「里親支援センターの第三者評価のあり方に関する調査研究報告書」より引用、実態に合わせ加筆修正

評価調査者

上鹿渡 和宏	NP0 法人家庭養育支援機構	理事長
上村 宏樹	NP0 法人家庭養育支援機構	事務局長
加本 有希	NP0 法人家庭養育支援機構	事務局次長
船間 千鶴	NP0 法人家庭養育支援機構	事務局員
若森 映枝	NP0法人家庭養育支援機構	事務局員
國澤 有記	NP0法人家庭養育支援機構	
津田 克己	NP0法人家庭養育支援機構	
吉井 久美子	NP0法人家庭養育支援機構	
藤林 武史	西日本こども研修センターあかし	センター長
佐藤 剛	西日本こども研修センターあかし	
橋本 達昌	社会的養育総合支援センター一陽	統括所長
佐々木 美樹	社会的養育総合支援センター一陽	

外部評価委員（50音順）

河野 洋子	大分大学 福祉健康科学部	講師
長田 淳子	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院	院長
三輪 清子	明治学院大学 社会学部社会福祉学科	准教授
山口 敬子	京都府立大学 公共政策学部福祉社会学科	准教授

アドバイザー

西郷 民紗	早稲田大学 人間科学学術院人間総合研究センター	次席研究員
-------	-------------------------	-------

5：実施結果【実施編】

以下のとおり、里親支援センターにおける試行評価を実施した。

① 受審機関：里親支援センターA

実施期間：2025年9月～2026年3月

各ステップにおける実施時期と実施項目

【STEP 1】評価に関する相談 2025年9月

- ・受審機関へ試行評価実施を打診、受審機関より関係団体（自治体、児童相談所）へ照会

【STEP 2】実施決定・覚書締結 2025年9月

- ・実施決定後、秘密保持契約に関する覚書の締結
- ・訪問調査日の調整開始

【STEP 3】情報提供・調査準備 2025年9月～10月

- ・里親・里子向けのアンケート作成、受審機関を通じて各里親・里子へアンケートを送付
- ・受審機関へ自己評価の実施依頼および関係資料の提出依頼
- ・里親・里子向けアンケートの回収・集計、訪問調査時のインタビュー対象者の検討

【STEP 4】訪問調査 2025年11月

2025年11月に2日間、各担当者からヒアリング及び里親、里子へインタビューを実施した。

・参加者：

評価者	河野 洋子	大分大学 福祉健康科学部 講師
評価者	長田 淳子	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院 院長
評価者	三輪 清子	明治学院大学 社会学部社会福祉学科 准教授
事務局	若森 映枝	NP0法人家庭養育支援機構 事務局員
事務局	吉井 久美子	NP0法人家庭養育支援機構

<里親支援センターA 訪問調査スケジュール>

	時間帯	実施内容
1日目 (11/19)	10:00～10:50	里親支援センターA 経営者
	11:00～11:50	里親支援センターA 里親等支援担当①
	12:00～12:50	(昼食)
	13:00～13:50	里親支援センターA 里親等支援担当②
	14:00～14:50	里親①（リモート）
	15:00～15:50	里親②（リモート）
	16:00～16:50	里親③（リモート）
	17:00～17:50	里子①（リモート）
	18:15～19:05	里子②（リモート）
		評価チーム内ミーティング
2日目 (11/20)	09:00～09:50	児童相談所①
	10:00～10:50	児童相談所②
	11:00～11:50	自治体
	12:00～12:50	(昼食)
	13:00～13:30	評価チーム内ミーティング
	13:30～14:00	追加確認事項の聴き取り及び簡易フィードバック

【STEP5】評価結果の報告 2026年1月～

- ・作成した報告書（案）を受審機関へ提出
- ・提出した報告書（案）に対し、受審機関より、認識の相違について意見書を受領
- ・意見書を受け、評価委員で再度打合せ、受審機関へ報告（オンライン）
- ・報告書を再度作成、提出
- ・里子向け報告書は受審機関を通じ、里子へ提出

- ② 受審機関：里親支援センターB
実施期間：2025年12月～2026年3月

各ステップにおける実施時期と実施項目

【STEP 1】評価に関する相談 2025年11月

- ・受審機関へ試行評価実施を打診、受審機関より関係団体（自治体、児童相談所）へ照会

【STEP 2】実施決定・契約締結 2025年12月

- ・実施決定後、契約締結
- ・訪問調査日の調整開始

【STEP 3】情報提供・調査準備 2025年12月～2026年1月

- ・里親・里子向けのアンケート作成、受審機関を通じて各里親・里子へアンケートを送付
- ・受審機関へ自己評価の実施依頼および関係資料の提出依頼
- ・里親・里子向けアンケートの回収・集計、訪問調査時のインタビュー対象者の検討

【STEP 4】訪問調査 2026年2月

2026年2月に2日間、各担当者からヒアリング及び里親、里子へインタビューを実施した。

・参加者

評価者	河野	洋子	大分大学 福祉健康科学部	講師
評価者	三輪	清子	明治学院大学 社会学部社会福祉学科	准教授
評価者	國澤	有記	NP0法人家庭養育支援機構	
事務局	加本	有希	NP0法人家庭養育支援機構	事務局次長
事務局	船間	千鶴	NP0法人家庭養育支援機構	事務局員
事務局	吉井	久美子	NP0法人家庭養育支援機構	

<里親支援センターB 訪問調査スケジュール>

Ⅰ日目（2月9日（月）里親支援センター）

	時間帯	実施内容	
Ⅰ日目 (2/9)	8:45～9:00	オフィスツアー	
	9:00～9:30	里親支援センターB 経営者	
	9:45～10:30	里親支援センターB 里親支援担当①	
	10:40～11:25	里親支援センターB 里親支援担当②	
	11:30～12:15	里親支援センターB 里親支援担当③	
	12:15～13:00	（昼食）	
	13:00～13:45	里親支援センターB 里親支援担当④	
	14:00～14:45	里親①（リモート）	里親②（リモート）
	15:00～15:45	里親③（養育経験あり）、 サロン運営	里親④（養育経験あり）、 専門養育家庭としても登録
	16:00～16:45	里親⑤（リモート）	
	16:50～17:20	里子①（リモート）	里子②（対面）
	17:30～18:00	17:30～18:15 里親④（リモート）	
	18:00～18:30	18:25～19:10 里親⑤（対面）	里子③（対面）
	18:40～19:10		里子④（対面）
	19:30～ (30分程度)	評価チーム内振り返り	

2日目（2月10日（火）：児童相談所）

	時間帯	実施内容
2日目 (2/10)	10:00～10:50	追加ヒアリング（里親支援センターB 里親支援担当）
	11:00～12:00	自治体
	12:00～13:00	（昼食）
	13:00～14:30	児童相談所
	14:40～15:30	オフィスツアー、追加ヒアリング（経営者）
	15:30～16:30	評価チーム内振り返り／簡易フィードバック

【STEP 5】評価結果の報告 2026年2月～

- ・ 報告書（案）作成
（以下予定）
- ・ 作成した報告書（案）を受審機関へ提出
- ・ 受審機関で報告書（案）に認識の相違がないか確認
- ・ 認識の相違があれば、再度評価者で内容確認、必要に応じて報告書修正、提出
- ・ 里子向け報告書を受審機関と通じ、里子へ提出

【STEP 6】

- ・ 受審機関は報告書受領後、評価結果を公表

6：成果

アクションプランとして掲げた各項目の達成状況は以下のとおりである。

- (1) 受審機関へのアンケート調査の実施については、今年度は実施に至らなかった。しかし、受審機関側のニーズを把握するための重要な指標であることから、来年度以降の実施に向け、調査内容や実施方法の検討など、準備を進めていく。
- (2) 評価者研修への積極的な参加については、今年度は4名が研修に参加しており、目標を達成した。
- (3) 訪問調査への同行については、今年度実施した2件の評価のいずれにも、評価者が同行しており、目標を達成した。
- (4) 積極的な広報活動については、評価機関登録として指定を受けていることを十分に周知できたとは言い難い状況であった。今後は、受審機関の目に留まりやすい情報発信となるよう、広報内容や手法について工夫を重ねていく。

また、KPIとして設定した評価者登録4名については、目標どおり達成した。

さらに、コアKPIである評価実施件数2件についても、試行評価1件、正式評価1件を実施しており、件数としては目標を達成した。

来年度は、これらの成果を踏まえつつ、新たに設定した個別広報に対するリアクション率（目標20%）の達成に向け、より効果的な広報活動に重点的に取り組む予定である。

7：今後に向けて

評価を実施する過程において、継続して取り組むべき項目や改善すべき課題が明らかとなり、それらを都度見直ししながら評価を重ねることで、回数を重ねるごとに評価の質の向上が図られている。

今後は、里親および里子を対象として実施するアンケート内容の見直しや、自己評価における評価区分の目安や考え方の整理など、受審機関の立場に立った、より分かりやすく丁寧な説明や資料の作成に努めていく。

来年度以降は、本年度の取組とその振り返りを踏まえ、評価実施体制のさらなる充実を図るとともに、評価者の育成および評価の質の確保に継続的に取り組む。これにより、受審機関から信頼され、「依頼してよかった」と感じてもらえる第三者評価の実施を目指す。ひいては、里親支援センターにおける支援の質の向上を通じて、里親および里親等のもとで育つ子どもが健やかに成長できる環境づくりに寄与していきたい。

第6章 広報啓発事業

家庭養育支援機構における広報啓発事業は、ホームページと Facebook などを使った情報発信と、里親と里親家庭で暮らすこどもに向けての情報発信および支援者を含む里親家庭にかかわっているさまざまな人の声を伝える、を中心としている。その2つについて、以下で報告していきたい。

Ⅰ：ホームページや Facebook を通じた情報発信

家庭養育支援機構のホームページと Facebook に、さまざまな記事を掲載してきた。月別には下記のようになり、2025 年 4 月から 2026 年 2 月 20 日までで、計 49 になる。

2025 年 4 月	公的ケアからの養子縁組 広報紹介 品川のフォスティング機関 バスケットボール会場でのイベントを紹介 全国交流研修会 広報紹介 4 月のオンライン講座 広報紹介 地域こどもつなぐ応援金 広報紹介 NHKETV むぎの子の番組再放送 広報紹介
2025 年 5 月	『こころの科学』5 月号 上鹿渡先生編集 広報紹介 社会的養護にいる乳幼児のケア 広報紹介 カルチャーと家庭養育第 1 回 報告
2025 年 6 月	里親リクルート研修ファシリテーター養成研修 報告 社会的養護にいる乳幼児のケア アーカイブ配信 広報紹介 自治体連携広報 広報紹介 6 月のオンライン講座 広報紹介
2025 年 7 月	7 月のオンライン講座 広報紹介 6 月のオンライン講座 報告 全国交流研修会 報告（写真 1） 2025 年こども WEEKEND 広報紹介 8 月のオンライン講座 広報紹介
2025 年 8 月	2025 年こども WEEKEND 広報紹介 2 回目 アタッチメントとは何か？ 第 1 回 広報紹介 カルチャーと家庭養育 第 2 回 広報紹介（写真 2）
2025 年 9 月	9 月のオンライン講座 広報紹介 里親制度シンポジウム 広報紹介 QPI-J シンポジウム 広報紹介（写真 3） 地域こどもをつなぐ基金 クラウドファンディング 広報紹介

2025 年 10 月	大阪府 里親リクルート研修 報告 第 8 回 FLEC フォーラム＋ 広報紹介 10 月のオンライン講座 広報紹介 恵贈絵本（里親関連） 広報紹介 第 2 回カルチャーと家庭養育 報告
2025 年 11 月	11 月のオンライン講座 広報紹介 岐阜県 里親リクルート研修 報告 長野県 里親リクルート研修 報告
2025 年 12 月	12 月のオンライン講座 広報紹介 早稲田 第 1 回こども福祉フォーラム 広報紹介 FLEC フォーラム＋ Facebook で再度広報紹介 1 月のオンライン講座（無料・拡大版） 広報紹介（写真 4） 「英国におけるフォスタリング・フレンドリー・エンプロイヤーの取り組み」紹介 「当事者の語りから学ぶ養育里親の日常と役割」 広報紹介
2026 年 1 月	第 3 回「アタッチメント勉強会」 広報紹介 里親向け QPI イベント 広報紹介
2026 年 2 月	家庭養育推進自治体モデル事業」の報告会 広報紹介 2 月のオンライン講座 広報紹介 ステップアップ・ステップダウン プログラム 紹介セミナー 広報紹介 出版記念講演オンラインセミナー 広報紹介 第 3 回 カルチャーと家庭養育 広報紹介 QPI フォーラム 広報紹介 第 8 回 FLEC フォーラム＋ 2 日目のシンポジウム 報告 『里親だより』のご案内 報告

*ホームページなどに掲載した記事についての、成果と課題

・これだけの数の記事を掲載できたことは、一つの成果といえる。機構の中でさまざまな活動があったからこそ、広報することができた。また定期的に記事を掲載し続けることが、このような広報活動では重要である。

・Facebook のフォロワーも昨年度よりは増えているが、まだまだ少ない。いま Instagram の導入を検討中である。今後は、Facebook と Instagram を連携することで、閲覧数を増やしていきたい。

・広報紹介の記事は多いが、報告の記事は少ない。今後は、取材の数を増やし、さらに取材後、なるべく早くに報告記事を掲載することを心がけたい。

写真 1



写真 2

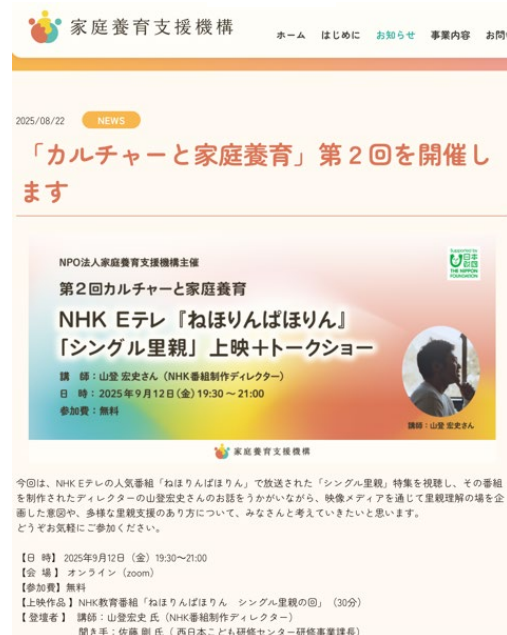


写真 3



写真 4



2：里親と里親家庭で暮らす子ども、そして里親家庭にかかわっている人に向けての情報発信

今年度から開始したいと考えて、以下のことを行った。

2-1：「こども家庭庁の予算概算要求を、里親の視点から見ると」

こども家庭庁の予算概算要求のなかには、里親に関連することが数多くある。そのなかから共働き家庭や、ショートステイのことなど、里親家庭に関係してくることを Facebook などに紹介した。

＊以前に全国の里親の状況をまとめて、リリースとして発表としたが、情報、データなどで里親に関連することを、できるだけわかりやすいかたちで紹介していきたい。

2-2：「たくさんある相談窓口の、どこに行けばいいのでしょうか？」

里親にかかわる6つの関係機関、児童相談所、こども家庭センター、フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）、里親支援センター、里親支援専門相談員、児童家庭支援センターのそれぞれの役割を紹介したものである。里親さんたちからは関係機関の違いがわかりにくい、という声を聞くことが多い。それに答えるかたちで、津田克己氏（「一般社団法人つくる」代表理事、全国児童家庭支援センター協議会事務局次長）から、多くの図とともに詳しい説明をうかがった（写真5）。ホームページに作成中の「里親ページ」（仮）に掲載する。

写真5



＊今後もこのように、インタビューによって里親関連の情報をわかりやすく伝えることも続けていく予定である。

2－3：里親（里親家庭）にかかわっている、さまざまな方々へのインタビュー

以下の方々にお話をうかがい、インタビュー記事を作成中である。

- ・里親家庭で育ち、みずからも里親に
- ・里親家庭で育ち、いまは、地域の親子の活動を
- ・優里の会のみなさま
- ・光明童園のみなさま
- ・一陽のみなさま
- ・静岡市里親家庭支援センターのみなさま

今後の予定として、沖縄で関係者の方々に、お話をうかがう予定である。

なお、インタビュー記事の原稿案を作成後、ご本人に確認していただき、ホームページなどに掲載することをご許可いただいたところで掲載する予定である。その過程は丁寧に行いたい。

＊なおホームページには、里親関連の記事をまとめた「里親ページ」（仮）を作成中である。

2－4：春の全国交流研修会での広報活動

2025年5月29日に開催した春の全国交流研修会では、以下の広報活動を行った。

- ・2025年4月 全国交流研修会のちらしを作成（5月にアップデート版作成）
研修会当日の投影資料を登壇者に依頼
- ・2025年5月 こども家庭庁および厚生労働省の2つの記者クラブに、研修会の案内を配布
研修会当日の投影資料を確認
- ・2025年6月 研修会の登壇資料の配布、アーカイブ作成、ホームページへの掲載写真などを確認

＊研修会は、ホームページなどにも掲載したように、多くの方に参加していただくことができた。ただし、広報をもっと早い時期から始めることができれば、さらに広報の効果があったのではと思う。

3：広報の今後の課題

広報全般としては、昨年度と比較してホームページなどへの記事の掲載数は増えており、それは継続していく予定である。ただし閲覧数を増やすという課題があり、来期はInstagramを導入していきたい。また実際に取材した報告記事、インタビューなどを増やしていくことにも力を注ぎたい。さらに他の媒体との連携などを通して、広報を拡大することを考えていく。

第7章 ネットワーク構築事業

1：はじめに 目的と背景

こどもの健やかな成長を支えるためには、こどもを取り巻く大人同士がつながり、地域の中で支え合いのネットワークを築いていくことが不可欠である。とりわけ、里親家庭で暮らすこどもへの支援の広がり背景に、里親、実親、自治体、児童相談所、里親支援機関、福祉関連施設、企業、教育機関、医療機関、地域住民など、多様な立場の人々が家庭養育に関する正しい理解を共有し、互いの意見や視点を尊重し、共にこどもの成長に関わる対等なパートナーとして、それぞれの役割を果たしながら連携していくことが求められている。

当法人は設立初年度であった前年度において、家庭養育の普及啓発や国内外の最新情報の提供、研究成果に基づく研修の実施を通じて、顔の見える関係づくりとネットワークの基盤形成に取り組んだ。その中で、各地に熱心な実践や貴重な経験が蓄積されている一方で、それらが十分に共有されずにいる状況があることも見えてきた。

こうした状況を踏まえ、本年度は、ネットワークの「広がり」と「深まり」を意識して事業を展開し、全国各地の実践者や関係機関との継続的な交流を通して現場の声を丁寧に受けとめ、必要な情報や学びを届ける中間支援団体としての役割を強化した。

また、日本財団や麦の子会の協力のもと、英国の The Fostering Network や米国の QPI (Quality Parenting Initiative) 等との協力体制を強化し、海外の実践や研究成果を国内に還元する取り組みも進めた。

本事業は、当事者、支援者、行政、研究者をつなぐ架け橋となり、こどもを中心に据えた支援の広がりや質の向上を目指すものである。

2：ネットワーク構築事業（広報担当者と共同で告知活動および企画・運営を行う）

2-1：名簿作成と広報活動

- 分野ごとに作成し、ホームページに掲載し、広報や告知活動を行った。
全国里親支援センター／全国児童相談所

2-2：メーリングリストの作成

- 研修参加者や、領域ごとのメーリングリストを作成することにより、用途に応じた告知活動を速やかに行うことができるようになった。

2-3：2025年度春の全国交流研修会の開催

- ・「どうする里親養育」をテーマに、「協働」の視点から考える春の全国交流研修会を実施した。本研修会では、里親家庭、里親支援センター、フォスティング機関、自治体、地域、実親、企業等との協働のあり方について、参加者とともに考えた。全国から多様な立場の参加者が集い、「どうする里親養育」という問いを共有しながら意見交換を行い、今後の連携の可能性と協働の重要性をあらためて確認する機会となった。

【日時】2025年5月29日（木）13:00-17:00

※ 終了後に懇親会を実施した。

2-4：オンライン講座の開催

- ・賛助会員向け講座に加え、拡大版として一般参加者向けにも、無料オンライン講座を企画し、原則として毎月実施した。各回とも、家庭養育の普及啓発や実践に役立つ最新の知見、現場の取り組み等をテーマとし、ともに学び合う機会を提供した。講座終了後には意見交換の時間を設け、参加者同士が日頃の実践や課題を共有できる場を作った。これにより、一方向的な知識提供にとどまらず、顔の見えるネットワーク形成につながった。また、当日参加が難しい方や再視聴を希望する方に向けて、アーカイブ配信も実施した。

1) 4月＜賛助会員限定＞ フランス視察報告

【日時】2025年4月22日（火）19:00-20:00

【講師】津田克己 氏

（家庭養育支援機構 リーダー／一般社団法人つくる 代表理事）

2) 5月＜賛助会員限定＞

春の全国交流会研修会開催のため、未開催

3) 6月＜賛助会員向け＞ 施設運営の工夫について～経営と運営～

【日時】2025年6月25日（水）19:00-20:00

【講師】堀 浄信 氏

（家庭養育支援機構 社員／光明童園 理事長／社会的養育総合支援センター 光明堂園／児童家庭支援センター オリーブの木）

4) 7月＜賛助会員限定＞ 二葉が里親家庭支援にこだわる理由～子どもと里親から教えてもらうこと

【日時】2025年7月20日（日）19:00-20:00

【講師】長田淳子 氏

（家庭養育支援機構 理事／社会福祉法人二葉保育園二葉乳児院 院長）

- 5) 8月<拡大版・一般> イギリスの児童福祉と家庭養育の現状：Fostering Network を中心に
- 【日時】2025年8月29日（金）19:00 - 20:20
- 【講師】小川紫保子 氏
（英国ロンドン大学ユニバーシティカレッジ教育学大学院社会科学研究
所／一般社団法人人権問題研究協議会理事／一般社団法人ピノッキオ
理事）
- 6) 9月<拡大版・一般> 新刊「社会的養護の子どものために、先生に知っておいてほしいこと」を通して考える子どもの支援
- 【日時】2025年9月30日（火）19:00 - 20:30
- 【講師】三輪清子 氏（明治学院大学 准教授）
原 牧子 氏（理工図書編集者、養育里親）
- 7) 10月<賛助会員限定> こどもや大切な人と一緒にいる方法
- 【日時】2025年10月21日（火）19:00 - 20:00
- 【講師】加本有希 氏
（家庭養育支援機構 事務局次長／臨床心理士・公認心理師・精神保健
福祉士）
- 8) 11月<賛助会員限定> イギリス視察の所感
- 【日時】2025年11月25日（火）19:00 - 20:00
- 【講師】上村宏樹 氏
（家庭養育支援機構 事務局長／一般社団法人無憂樹代表／
早稲田大学客員研究員）
- 9) 12月<賛助会員限定> こどもの育ちと健康を支える養育看護ケア
- 【日時】2025年12月22日（月）18:30 - 19:30
- 【講師】若森映枝 氏
（家庭養育支援機構 事務局／看護師・受胎調節実地指導員）
- 10) 1月<拡大版・一般> 子どもアドボカシー
- 【日時】2026年1月15日（木）19:00 - 20:30
- 【講師】相澤 仁 氏（大分大学 特任教授／山梨学院大学 特任教授）

11) 2月<拡大版・一般> イギリス視察報告会

【日時】2026年2月16日(月) 19:00-21:00

【講師】上村宏樹 氏

(家庭養育支援機構 事務局長／一般社団法人無憂樹代表／早稲田大学
客員研究員)

加本有希 氏

(家庭養育支援機構 事務局次長／臨床心理士・公認心理師・精神保健
福祉士)

12) 3月<拡大版・一般> これからの社会的養育をどうつくっていくか～家庭養育支援機構と早稲田大学での取り組み～

【日時】2026年3月27日(金) 18:30-19:30

【講師】上鹿渡和宏 氏(家庭養育支援機構 理事長／早稲田大学 教授)

2-5: カルチャーと家庭養育の開催

- 家庭養育(里親支援)を題材とした小説や映画、アニメなどの素材を用いて、家族のあり方、こどもの健康な発達を支えるために私たちが何を大切にすればいいのか、参加者と共に考える機会とし、年に3回企画し、実施した。

1) 第1回 映画「ほどけそうな、息」上映会+トークショー

【日時】2025年4月29日(火) 10:00-12:00／14:00-16:00

【講師】藤林武史 氏(西日本こども研修センターあかし 所長)

佐藤 剛 氏(家庭養育支援機構 理事／本作の企画・制作者／
西日本こども研修センター研修事業課長)

2) 第2回 NHK「ねほりんぱほりん：シングル里親」上映+トークショー

【日時】2025年9月12日(金) 19:00-20:30

【講師】山登宏史 氏(NHK 番組制作ディレクター)

3) 第3回 小説「パルティータを鳴らすまで」著者を迎えてのトークショー

【日時】2026年3月2日(月) 19:30-21:00

【講師】せやま南天 氏(著者)

木造ほのか 氏(朝日新聞出版 編集者)

2-6：イギリス視察

【日程】10月26日-11月6日

【参加者】NPO 法人家庭養育支援機構 上村宏樹、加本有希（※英国現地にて、西日本こども研修センターあかし関係者、および日本財団と合流し、共同での視察あり）

視察の背景と目的

現在、日本における社会的養護は家庭的養護への転換期にある。この変革を推進するためには、諸外国の先行事例から実践的な手法と制度等の設計とその背景を学ぶことが不可欠である。本視察は、①フォスタリングネットワークの現状と取り組みを学ぶ、②英国の先進的な知見を得る、③効果的な具体的支援策を今後の日本での事業に活かす、という3点を主要な目的として実施した。

視察行程と訪問先の概要

本視察では、調査研究機関、支援団体、地方自治体など、家庭養育推進に関わる多様な主体を訪問及び、フォスタリング・ネットワークに来ていただいております。日程と主な団体は以下のとおりである。

- 10月27日 午後：The Mulberry Bush：深刻なトラウマを抱えるこどもたちに対する、高度な治療的ケアと教育を統合した実践について視察を行った。こどもの複雑な背景に応じた専門的なアプローチの重要性を確認した。
- 10月28日：TFN（The Fostering Network）：本視察の中核となる訪問である。里親支援に関する全国的な統括団体としての役割、政策提言の手法、および後述する各種の先進的な支援策について学んだ。
- 10月29日：マンロー教授（Professor Munro）訪問：児童保護制度の根本的な見直し（マンロー・レビュー）を主導したマンロー教授と面会した。官僚主義的な手続きへの偏重から、こどもを中心とした専門的判断を重視する「システムズ・アプローチ」への転換について、深い示唆を得た。
- 10月30日：アダプション・プラス（Adoption Plus）：養子縁組家庭に対する治療的支援（セラピューティック・サポート）の実践を視察した。縁組成立後の継続的かつ専門的な支援体制の在り方について学んだ。
- 10月31日：コーラム BAAF（CoramBAAF）および ルーモス（Lumos）：コーラム BAAF は TFN に来ていただき話を聞いた。コーラム BAAF では、養子縁組および里親制度に関する全国的な調査研究や実際について知見を得た。ルーモスでは、世界的規模で推進されている脱施設化（施設養育から家庭的養護への移行）の戦略をお伺いし日本の課題について意見交換を行った。

- 11月3日：グリニッジ自治体（Local Authority Greenwich）訪問： 地方自治体（ローカル・オーソリティ）の現場を訪問し、ソーシャルワーカーや里親と意見を交換した。こどもと家庭に対する公的支援の最前線における施策の実装状況と、実務上の課題について視察した。
- 11月4日：ケアリング・ライフ（Caring Life）および ファミリー・ライツ・グループ（Family Rights Group）： こどもの権利擁護の実践、および家族が直面する困難に対して家族自身の力を引き出しながら意思決定を支援するアプローチについて学んだ。

まとめと展望

今回の英国視察において、当機構が活動の最大のモデルとしている TFN の皆様には、多忙な中、多大なるご協力をいただいたことに深く感謝している。今回の英国、および TFN 訪問は、今後の日本の家庭養育支援を考えるうえで極めて有益な時間となったと思う。今後は、本報告書で記載した英国の先進的な知見、とりわけ TFN の優れた実践を指標としながら、当機構の活動をさらに展開し、日本における「こどもを中心とした」家庭養育の推進と質の向上に取り組みたい。

2-7：施設見学会の実施

- 賛助会員とともに家庭養育に関する実践を学び合うことを目的とし、現地集合・現地解散の形式で行った。施設の取り組みや地域との連携の実際について説明を受けるとともに、意見交換の機会を得た。地域に根差した施設運営や家庭養育支援の在り方について理解を深める貴重な学びの場となるとともに、互いに交流を深めることができた。

【日時】2026年1月18日（日）13:30-16:30

【場所】社会福祉法人社会的養育総合支援センター 光明童園

- 児童心理治療施設の見学を行った。施設内の環境や支援体制について説明を受け、こども一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が実践されている様子を見学した。日々の支援の工夫や配慮について理解を深める機会となり、専門的支援の現場に触れる貴重な学びの場となった。また、職員を対象に、日本の児童福祉が置かれている現状と家庭養育支援機構、対等なパートナーシップを目指す QPI についての講義と意見交換を行なった。

【日時】2026年2月3日（火）8:30-12:00

【場所】横浜いずみ学園（児童心理治療施設）

2-8：その他のオンラインセミナーの開催

- ・ 海外における先進的な家庭養育支援プログラム等を紹介し、国内での導入・普及に向けた情報発信を行うとともに、最新の情報を参加者とともに学び、共有した。

1) 社会的養護に在る乳幼児のケア： アタッチメントの観点から子どもの最善の利益を守るために

※日本財団主催／家庭養育支援機構共催

【日時】2025年6月9日（月）9:00-11:00

【講師】チャールズ・ジーナ教授、キャロル・シャウファー氏

2) スキル・トゥ・フォスター公開ビジョン：英国の認定研修、スキル・トゥ・フォスターの実施に対するスーパービジョン

【日時】2025年11月21日（金）18:00-21:00

【講師】リア・ハセット氏（英国 フォスタリング・ネットワーク）

3) 英国におけるフォスタリング・フレンドリー・エンプロイヤーの取り組み

～フォスタリング・ネットワークに学ぶ企業との協働・連携～

【日時】2026年1月20日（火）18:00-20:00

【講師】フィリップ・ジェイコブ氏 Mr. Philip Jacob

（The Fostering Network 企業連携担当）

4) ステップアップ・ステップダウン プログラム紹介セミナー

【日時】2026年2月17日（火）18:00-20:00

【講師】Jade Irwin 氏

（イギリスのフォスタリングネットワーク Step Up Step Down プログラム・オフィサー）

藤林武史 氏（西日本こども研修センターあかし センター長）

5) 複雑性トラウマを抱える子どもへの支援 ～子ども・養育者・支援者をつなぐ3

本柱のメンタライジング・アプローチ～

※早稲田大学共催

【日時】2026年2月28日（土）10:00-12:30

【講師】木村能成 氏（博士・臨床心理士・公認心理師）

那須里絵 氏（博士・臨床心理士・公認心理師）

御園生直美 氏（博士・臨床心理士・公認心理師）

6) 関係者の効果的な連携を促進するモデル 英国の「フォスタリング・ウェルビーイング」研修

【日時】2026年3月17日（火）18:00 - 20:30

【講師】Gemma Struthers 氏

（フォスタリング・ウェルビーイング・プログラム・マネージャー）

2-9：日本財団主催 麦の子会共催「アタッチメントとは何か」への参加・協力

- ・ 3回シリーズの勉強会として、アタッチメント理論、発達、トラウマとの関連、関係性、実践的な応用などを学ぶ機会が提供された。受付業務や広報・告知等を運営面で協力するとともに、研修内容を通じて、支援の質向上につながる機会を得た。

1) 第1回「アタッチメントの形成とその影響」

【日程】2025年9月9日（火）18:30 - 20:00

2) 第2回「アタッチメント障害とアタッチメント関係の修正への支援」

【日程】2025年12月2日（火）18:30 - 20:15

3) 第3回「アタッチメントに課題のある子どもと里親の対応」

【日程】2026年3月24日（火）13:00-14:30

2-10：日本財団主催「子ども WEEKEND 2025」への参加・協力

※ 家庭養育支援機構共催

- ・ 2日間にわたり、多様なテーマに関する報告およびパネルディスカッションが行われ、各地の実践から多くの示唆を得ることができた。官民が役割を分担しながら継続的に協働するという枠組みづくりの重要性が共有された点は、今後のネットワーク事業の展開において重要だと感じた。また、懇親会などを通じて、新たなつながりを構築することができた。

【日程】2025年9月26日（金） - 27日（土）

【場所】日本財団／オンライン

1) 家庭養育支援機構共催企画 分科会3「新しい里親 × パートナー・ファミリー × QPI」

QPIの考え方を広めると同時に里親の地位向上や里親の協働養育、関係者との共同など、新たな里親の在り方を示し、QPIの実践について参加者とともに考えた。

【登壇者】北川聡子 氏（家庭養育支援機構副理事長）他

2) 分科会6「里親支援センター × 児家セン × 里親SW=?」

近年、各地で里親支援センターが次々と創設されている中、従来里親支援を行ってきた児家センや里親支援専門相談員とは、どのように連携・協働していくべきなのか？里親当事者の視点も加えつつ、家庭養護推進に向けた支援のあり方を模索した。

【登壇者】橋本達昌 氏（家庭養育支援機構理事）

藤林武史 氏（家庭養育支援機構アドバイザー）他

2-11：全国里親大会北海道大会への参加

- 大会テーマ「すべてのこどもに家庭が必要～里親家庭で共に未来を」のもと、こどもの権利を基盤とした家庭養育の重要性を改めて学んだ。また、第1分科会では「里親の地位向上のために」として北川聡子氏（家庭養育支援機構副理事長）が、上鹿渡和宏氏（家庭養育支援機構理事長）とともに、米国より弁護士のキャロル・シャウファー氏を講師に迎え、QPIについて紹介した。あわせて懇親会にも参加し、多くの里親子の方々と直接つながることができ、現場の声に触れながら、相互理解とネットワークを深める機会となった。

【日程】2025年10月11日（土）－12日（日）

【場所】札幌パークホテル

2-12：日本子ども虐待防止学会（第31回学術集会ほっかいどう大会）への参加

- 社会福祉・医療・教育・司法関係者や実践団体と直接交流する機会を得た。その中で、連携や情報共有の具体的な糸口が生まれ、学生・研究者から現場実践者まで幅広い立場の視点や課題を共有することができた。また、他地域における具体的な支援事例や研究手法についても学ぶことができ、有意義な機会となった。

【日程】2025年11月15日（土）－16日（日）

【場所】札幌コンベンションセンター・札幌市産業振興センター

2-13：第8回 FLEC フォーラム＋～子ども子育て支援施策の包括化に向けて～の開催・

参加

- 地域のこども家庭支援と社会的養護、ひいては障害児支援等を含むこども子育て支援全体の包括化をテーマに、様々な課題を取り上げ、多角的な議論が行われた。本フォーラムへの参加を通じて、関係機関との新たなつながりを構築するとともに、既存ネットワークの強化を図った。

【日程】2026年1月30日（金）－2月1日（日）

【場所】早稲田大学国際会議場／オンライン

1) シンポジウム「家庭養育推進における協働を考える～里親との協働と社会による子育て」

里親との協働について、実親との協働など QPI の取組み、また企業との協働の事例を紹介し、新しい取り組みと可能性を参加者と検討した。また、家庭養育支援機構についても紹介した。

【コーディネーター】上村宏樹 氏（家庭養育支援機構事務局長）

【シンポジスト】西郷民紗 氏、葉田甲太 氏、北川聡子 氏、井口真一 氏、安留昭人 氏

【コメンテーター】胡内敦司 氏（こども家庭庁家庭福祉課課長補佐）

2) シンポジウム「官民協働のとびらをひらく～多機関協働で紡(つむ)ぐ こども家庭支援～」

家庭支援事業が全国各地で展開されるよう、「サテライト」や「コンソーシアム」による運営等、官民協働のとびらを拓く自治体好事例を検証し、家庭養育支援機構についても紹介した。

【コーディネーター】橋本達昌 氏（家庭養育支援機構理事）

2-14：PR活動

- ラジオ関西「まいどまいど」 上鹿渡和宏氏（家庭養育支援機構理事長）生出演
家庭養育支援機構を紹介することにより、PR活動を行った。

【日時】2025年4月11日（金）8:00－8:20

- 全国里親会機関紙「里親だより」 記事掲載

令和7年5月20日発刊 上鹿渡和宏氏が全国里親会より取材を受けた。

2-15：賛助会員である里親・ファミリーホーム養育者からヒアリングを実施

- 家庭養育支援機構において今後企画してほしい取り組みについて、賛助会員である里親・ファミリーホーム養育者の11人の方にヒアリングを実施した。その結果、こどもと一緒に参加できる体験型交流の充実に加え、日常の具体的な課題をテーマに、里親子が継続的に学べるプログラムへのニーズが高いことが明らかとなった。また、オンライン中心の研修だけでは実践に結びつきにくいとの声もあり、対面で本音を共有できる場の確保や、専門職が関わる実践的支援、制度情報の共有、養育者の心理的負担を支える仕組みづくりなど、より実効性のあるネットワークの構築が求められていることが確認された。これらの意見を踏まえ、次年度の事業企画および体制整備につなげていきたい。

2-16：研修・セミナーの参加者管理および問い合わせについての管理

- 実施した研修・セミナー、イベント等について、受講者名簿を作成し、受講者数を集計するなど、適切な管理を行った。
- 新規に実施する研修・セミナー・イベントについては、Peatixを活用して募集をした。案内ページについては、内容や趣旨が分かりやすく伝わるよう工夫し、参加意欲を高める情報発信に努めた。
- あわせて、過去の研修参加者を中心としたメーリングリストを活用し、新規研修等の案内を配信した。
- 問い合わせ件数は52件となり、KPI（24件）に対して216.7%の達成となり目標を大きく上回った。

2-17：賛助会員管理（個人・団体）

- 名簿の作成と更新
2025年度現在の賛助会員 計107組
内訳：個人賛助会員79人、学生賛助会員4人、団体会員24団体（里親支援センター15団体、一般団体9団体）
- KPI（72組）に対して148.6%の達成となり目標を大きく上回った。

2-18：寄付者の名簿管理と受領証の作成・送付

- 寄付者の名簿の作成・更新を行った。
- 随時、寄付受領証を発行し、お礼のメールと共に送付した。

3：所見

本年度は、対面およびオンラインを組み合わせた多様なネットワーク事業を展開し、全国規模での関係者のつながりを着実に拡大することができた。産学官民の幅広い参画により、情報共有のみならず、実践的な相互支援や意見交換が活発に行われた点は大きな成果であったと思う。引き続き、ネットワークの質の向上と持続可能な運営体制の構築を図っていききたい。

4：今後に向けた計画

ネットワーク事業で得たつながりを基盤に、地域を越えた情報共有と連携をさらに深め、各地で共に学び合える仲間を着実に増やしていくことを目標とする。そのためにも、活動の意義や成果を積極的に発信しながら賛助会員の拡大を図りたいと考えている。あわせて、賛助会員向けの特典（限定研修や情報提供、交流機会の充実等）を検討し、参加する価値を実感していただける仕組みを整えることで、継続的な支援と仲間づくりを推進していきたい。

第8章 QPI事業

Ⅰ：QPI（Quality Parenting Initiative）の目的と背景

Ⅰ－Ⅰ：目的と背景

QPI（クオリティ・ペアレンティング・イニシアティブ）は、アメリカの弁護士キャロル・シャウファー（Carole Shaffer）氏によって創設され、ユース・ロー・センターがアメリカで実施している、里親制度の改革を目指す全国的な運動である。QPIでは、社会的養護を経験した子どもや若者、里親や実親の声を重視し、何を変えるべきかを考えていく。QPIは2008年にフロリダで開始し、現在は、カリフォルニア、ネバダ、コネチカットなど10州、80のサイトに広がっている。

QPIは、すべての子どもたちが安心して安全で愛情にあふれた家族のもとで生活するべきであるという考えを基本理念として、質の高い里親養育の実現に取り組むもので、子どもは家族と一緒にいる必要があり、特に幼い子どもは愛情深い家庭環境がなければ、健全に成長・発達することができない。子どもの健全な成長には、一貫した大人によるケアが不可欠であり、血縁上の親（実親）が安全な家庭を提供することができない場合には、子どもは愛情深い里親家庭で生活できるようにする必要がある、特に赤ちゃんや幼い子どもについては、アタッチメントや脳の発達の研究から、職員が交代する集団養育の施設ではなく、特定の大人が愛情をもって育てる家庭での養育の方が望ましいことが、明らかになっている。

日本では、日本財団の助成を受け、2024年の子ども虐待防止学会に創設者のキャロル氏を招聘し、家庭養育支援機構、社会福祉法人麦の子会にQPI事務局を設置し、活動の推進に取り組んできた。

Ⅰ－Ⅱ：QPIを実施する理由

日本では、1947年（昭和22年）制定の児童福祉法で里親制度が正式にスタートし、親と暮らせない子どもを家庭的な環境で養育する制度として今日に至る。里親の位置付けは、児童福祉法に基づき親権者の代わりに養育を担当する委託養育者であり、親権は持たないが、日常生活に必要な監護・養育を行う権限と責任を有する。

しかしながら、子どもの委託に責任を持つ児童相談所や自治体、関係者と里親との連携協働関係の取りにくさや、里親の研修機会の不足、里親自身への支援の不足、学校や医療、一般社会の認知度の低さから子どもの日常生活に関わるあらゆる場面で障壁が生じている現状がある。QPIはそうした課題を関係者が一堂に同じテーブルについて話し合うことにより、社会の変革を目指すプログラムである。社会的養育推進計画のもと、急速な変革が生じている昨今の我が国にQPIを導入することで、関係者の協働的な関係の構築、里親の地位向上、実親と里親の共同養育など、様々な変革がもたらされることと思われる。

2：今年度の研修事業実施内容

今年度は下記の通り研修を実施した。

2025年日程	事業実施内容
8月7日（木）	QPI in長野 パイロット
8月22日（金）	QPI勉強会「すべての子どもには家庭が必要です」 講師：ジェニファー・ロペス氏
9月26日（金）	分科会3「新しい里親×パートナー・ファミリーネット×QPI」「日本財団こどもWEEKEND2025」共催 日本財団ビル
10月14日（火）	QPI-Japan シンポジウム「里親-パートナーシップの中で子どもを支える大切な役割」日本財団ビル 講師：キャロル・シャウファー氏
10月15日（水）	QPI in 長野 実親との協働
10月16日（木）	QPI in 山梨 児童相談所研修
11月25日（火）	公開オンライン研修会「米国における里親・実親のパートナーシップ QPIの展開に学ぶ」

2026年日程	事業実施内容
1月21日（水）	QPI勉強会in長野「アタッチメントとパートナーシップ、そして里親養育への期待」 講師：チャールズ・H・ジナー博士、キャロル・シャウファー氏
1月30日（金）	FLEC+フォーラム「家庭養育推進における協働を考える」 @早稲田大学
2月23日（月）	里親向けQPIイベント 89名 @TKPカンファレンスセンター
3月7日（土）	QPIフォーラム 138名 @リバティホール

<その他活動等>

- ・QPI自治体勉強会を月1回実施
- ・QPI事務局会議参加
- ・QPIキャロルとのMtg
- ・QPI動画翻訳作成
- ・QPIチラシ作成

3：所見と次年度（2026年度）に向けて

今年度は、麦の子会にQPI事務局を委託して事業を推進してきたが、2026年度は団体内に事務局を設置し、より充実した事業展開を目指す。自治体での展開を目指し、QPIの理念を理解し、共に推進を担う人材を育成するため「QPI-C：「家庭養育専門コース ～QPIアンバサダー研修」を実施する。また、米国よりキャロル氏を招聘し、QPIの理念を日本に普及定着させるべく、さまざまな研修を企画する予定にしている。さらに、よりQPIの情報にアクセスしやすく、必要な時に必要な情報が手に入るようHPやパンフレットなどのプラットフォームや広報にも力を入れていきたいと考えている。

QPI

を知っていますか？

QPIの信念

すべての子どもが、

安全で安心できる家庭で育つことが大切です。

里親制度の主な目的は、子どもや若者が常に安全で安心を感じながら育つことができるように、発達やアタッチメント、トラウマに關する知見に基づいた関わりを通じて、養育者との良い関係を築くことにあります。養育者との良い関係は、まわりや社会を支援する元となります。そのためには、里親自身が学びを深めるとともに、必要に応じて支援を受けられる体制が重要です。そして関係者との対等なチームの一員としてパートナーシップを築くことを大切にしています。QPI は、特別なプログラムではなく、里親のあるべき姿勢や役割を示す考え方です。

QPIアプローチの主要要素

- 関係者から里親への期待、里親から関係者への期待を整理し、明確化する。
- すべてのスタッフや里親、関係者、一般の人々に、それぞれの期待をわかりやすく伝える。
- 実践が、それぞれの期待に応える形で行われるよう取り組む。

私たちが考える 里親の在り方

里親は、社会的養護を必要とする子どもを自身の家庭に迎え入れ、実親と協働しながら、子どもを社会的に育てていくという非常に重要な役割を担っています。その役割にふさわしい社会的地位の向上が必要です。

1. 里親は、子どもを理解するために学びを大切にするとともに、子どもから学ぶ姿勢を持つことが重要です。
2. 実親さんを尊重し、必要に応じて実親さんや児童相談所などと連携・協働しながら、実親さんの子育てを支援します。
3. 里親は、実親さんや児童相談所、里親支援センター、フォスティング機関と協力・連携（パートナーシップ）しながら、子どもを中心に据えた養育を行う必要があります。
4. 里親同士のつながりを大切にし、困りごとは一人で抱えず、気持ちを分かち合い、みんなで力を合わせて乗り越えます。

QPIが生み出す変化

子どもや実親のニーズに寄り添い、あたたかく優しく接する里親が増えています。

そのような里親のもとで子どもや若者が育ち、実親が支援を受けることで、子ども・若者、そして実親の幸せへとつながっていきます。

1. 地位向上

里親による養育が社会的に価値あるものとして認識されることにより、里親もチームの一員として対等に扱われ、その意見が尊重される関係性が築かれます。

2. パートナーシップ

実親や里親は、児童相談所の職員やその他の関係者とチームを組み、子どものニーズに応じた養育について共通の認識を持ち社会的にもパートナーシップの関係を築きます。

3. 学びと実親支援

里親は、子どもや実親さんと協力しながら、自らに期待されている役割を理解し、必要な支援を受けること、またトレーニングを受けることができます。

4. ピアサポート

里親同士で良い関係を創りあげ、良い気持ちも大変な気持ちも分かち合い、里親を続けていけるようになります。

QPI発足の背景

QPI (Quality Parenting Initiative) は、アメリカの弁護士キャロル・シャウファー (Carole Shaufer) 氏によって創設された、里親制度の改革を目指す全国的な運動です。

この活動は、州・郡・民間団体からなるネットワークによって構成されており、里親制度のもとで暮らすすべての子どもたちが、健やかに成長できるよう、質の高い子育てと持続的な関係を築くことを目指しています。

QPI は、子どもが癒され、健やかに成長するためには、信頼に基づいた良好な関係のもとで、質の高い子育てがなされることが何よりも重要であるという信念に基づいています。

このような質の高い子育てを保証する仕組みを実現するには、実親や親族、里親、若者、そして児童福祉制度に関わるすべての人々の支援と関与が不可欠です。

家庭養育支援機構について

特定非営利活動法人家庭養育支援機構では、里親が関係機関とパートナーシップを組んで子育てを行うことを支援するため、「QPI ジャパン」を設立しました。

里親を「パートナー・ペアレンツ」と位置づけ、新しい里親の在り方を、全国の里親や自治体とともに推進していく準備を進めています。

お問い合わせ

NPO法人家庭養育支援機構（担当：社会福祉法人麦の子会）

E-Mail : qpi@muginoko.com



事務局

1：はじめに

2025年度は、常勤2名、非常勤2名（3日契約1名、週2時間契約1名）の雇用を開始した。それに伴い、社会保険労務士との顧問契約を開始し、雇用保険等の登録団体となった。また、団体予算の増額により、会計ソフトを導入した。また、昨年度に引き続き、Google Workspace のさまざまなサービスの活用を継続するとともに、Peatix や Syncable、Dropbox など web サービスの活用幅も広がった。

2：2025年度の管理運営体制強化の取り組み

予算規模の増大にあたり、より一層の組織基盤強化が求められるようになったため、コンサルを受けながら、ガバナンス体制の整えを目指した。

- ・組織経営とファンドレイズに関するコンサルタントと週1回打合せ実施(2025年6月～)
- ・認定NPO申請コンサルタントへの相談を開始（2025年11月～）
- ・SOMPO福祉財団の認定NPO設立支援組織基盤改善の助成金を受給開始（2026年2月～）
- ・コンサルファームによる、KPI、組織経営とガバナンスに関するコンサル（2025年4月～2026年2月まで27回実施）

3：日頃の管理運営に関する会議

オンラインの在宅勤務が多い状況であることを踏まえ、定期的な打合せの機会を持ち、円滑な情報共有に努めた。各会議の内容と実施回数は下記の通りである。

- ・理事会（3回）：理事による組織の意思決定
- ・経営会議（18回）：理事と事務局による経営判断のための会議
- ・運営会議（22回）：組織の運営に関する会議
- ・進捗会議（21回）：各事業の進捗状況を共有し、組織全体での共通判断を行う会議
- ・三者会議（27回）：理事長と事務局幹部の会議
- ・二者会議（50回）：事務局幹部の会議
- ・事務会議（40回）：事務局員と事務局幹部の会議
- ・経理会議（18回）：経理と予算管理のための会議
- ・日本財団との打合せ（3回）：事業の進捗報告と相談のための会議
- ・体制構築会議（2回）：組織ガバナンスの見直しのための会議

4：式典・行事

- ・新入社員入社式：2025 年 4 月 1 日実施。新入常勤社員 2 名＋事務局幹部
- ・全体事業説明会（2 回）：2025 年度の組織体制、事業計画についての説明会
- ・第 1 回 家庭養育支援機構総会：2025 年 5 月 29 日実施。於：日本財団ビル 2 階大会議室
…春の全国交流研修会と合わせて実施。理事・監事・社員合わせて 10 名の出席。
古家好恵氏が社員退任、新しく上村宏樹氏、中村みどり氏が登録となった。
- ・設立 1 周年記念懇親会（1 回）：2025 年 8 月 16 日実施。参加者 5 名。

5：賛助会員について

2025 年度から、有料賛助会員の募集を始め、2026 年 2 月末時点で下記の状況となった。
オンライン講座など賛助会員向け企画や、賛助会員特設 HP などを用意し、有益な会員サービスの拡充に努めた。2026 年度は、より多くの賛助会員にご加入いただけるよう、よりニーズに即したサービス提供を行っていききたい。

- ・個人賛助会員（年会費 3,000 円）：79 名
- ・団体賛助会員（一般）（年会費 10,000 円）：9 団体
- ・団体賛助会員（里親支援センター）（年会費 20,000 円）：15 団体
- ・学生会員（年会費 1,000 円）：4 名

6：次年度に向けて

2025 年度は NPO 設立 1 周年を迎え、前年度に比べて大幅な予算増額となった。また、国の広報啓発事業の再委託や、リクルートプログラム、里親支援センター設立コンサルなど、事業収益も増えた。さらに、日本財団からの助成金に加え、太陽生命厚生事業団、SOMPO 福祉財団からの助成金受託、マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパン、生命保険協会からの企業寄付、多くの方から個人寄付をいただいた。

事務局の体制としては、常勤 2 名を配置し、管理運営体制の拡充を図ったが、業務量に比して人員の不足が続いている。次年度も、より人員配置に注力し、個人の業務負担の軽減、適切な管理運営体制の拡充に引き続き取り組んでいきたい。

執筆者一覧

- 上鹿渡 和宏（特定非営利活動法人家庭養育支援機構理事長、早稲田大学人間科学学術院教授、早稲田大学社会的養育研究所所長）
- 渡邊 守（特定非営利活動法人家庭養育支援機構理事、特定非営利活動法人キアセット代表）
- 上村 宏樹（特定非営利活動法人家庭養育支援機構事務局長、一般社団法人無憂樹代表理事、早稲田大学社会的養育研究所客員研究員）
- 加本 有希（特定非営利活動法人家庭養育支援機構事務局次長、立教大学現代心理学部）
- 津田 克己（一般社団法人つくる代表）
- 北村 早苗（早稲田大学人間総合研究センター）
- 坂本 純子（里親）
- 吉井 久美子（一般社団法人共生社会推進プラットフォーム）

特定非営利活動法人 家庭養育支援機構関係者一覧

- 理事長：上鹿渡 和宏（早稲田大学人間科学学術院教授、早稲田大学社会的養育研究所所長）
- 副理事長：橋本 達昌（社会的養育総合支援センター一陽 統括所長）
- 副理事長：北川 聡子（社会福祉法人麦の子会 理事長）
- 理事：長田 淳子（社会福祉法人二葉乳児院フォスタリングチーム統括責任者）
- 理事：渡邊 守（特定非営利活動法人キアセット代表）
- 理事：佐藤 剛（西日本こども研修センターあかし）
- 社員：上村 宏樹、佐々木 美希、堀 浄信、中村 みどり、加本 有希
- 監事：相澤 仁（山梨県立大学・大分大学特任教授）
- アドバイザー：藤林 武史（西日本こども研修センターあかしセンター長）
- 藤井 康弘（全国家庭養護推進ネットワーク代表幹事、社会福祉法人日本心身障害児協会理事長、養育里親）

<事務局>

- ・上村 宏樹（早稲田大学社会的養育研究所、一般社団法人無憂樹代表理事）
- ・加本 有希（立教大学現代心理学部）
- ・船間 千鶴
- ・若森 映枝

<協力者>

- ・津田 克己（一般社団法人つくる代表理事）
- ・北村 早苗（早稲田大学人間総合研究センター）
- ・吉井 久美子（一般社団法人共生社会推進プラットフォーム）
- ・半沢 まどか（日本女子大学・博士課程学生）
- ・坂本 純子（里親）
- ・木村 絵理子（デザイン）
- ・新井 香奈（ファンドレイズ）
- ・内山 茜（企業連携）
- ・國澤 有記
- ・小野 遥加
- ・金光 有希

協力団体

- ・早稲田大学社会的養育研究所
- ・社会的養育総合支援センター一陽
- ・社会福祉法人麦の子会
- ・特定非営利活動法人キアアセット
- ・一般社団法人無憂樹
- ・一般社団法人つくる

助成団体

- ・公益財団法人 日本財団
- ・公益財団法人 太陽生命厚生財団
- ・公益財団法人 SOMPO 福祉財団

おわりに

NPO法人家庭養育支援機構は、2024年8月の法人設立から無事に2期目を終えることができました。私たちのミッションである「こどもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、自分らしく育つこども期を保障する社会の実現」に向けて、ビジョンとミッションから今本当に必要な事業は何かを考え抜き、5年後に12事業を展開できるよう基盤作りに取り組んだ充実の1年目となりました。今年度は各事業において明確なKPIを作成し、目標の達成と活動の質の向上を目指して力強く歩みを進めてまいりました。

今年度、当機構が主たる事業として特に注力した1つがQPI（Quality Parenting Initiative）への取り組みです。キャロル氏やジナー先生から多大なご支援、素晴らしいアドバイスを受けながら、長野、山梨、札幌市とともにQPIの実践に向けた協働を深めることができました。また、フレックフォーラムでは、当機構が「協働」を全体テーマに掲げ、実親との協働、そして企業との協働に焦点を当てた重要なセッションを実施いたしました。社会全体でこどもを育む機運を醸成するためには、こうした多様な関係者との連携が不可欠であると確信しております。

その他の個別事業においても、確かな実績を積むことができました。昨年度反響の大きかった「設立コンサル」は、今年度ついに2機関で本格的に始動いたしました。また、国の義務化に先立って進めていた「里親支援センター第三者評価事業」においては、今年度実際に2機関で評価を実施し、これが日本で初めてとなる里親支援センターの正式な評価となりました。さらに、朝日より広報・リクルートに関する自治体向け研修の委託を受けリクルート研修を展開し、企業との連携事業と連動させながら、より広範で効果的な啓発活動を展開することができました。

走りながら形を作ってきた設立当初から、今年度は事業の展開スピードがさらに加速し、中間支援団体としての役割の重要性と責任の重さを日々痛感しております。今後は、この展開の速さを維持しつつも、共に活動してくれるスタッフを何より大切に、現場の声を聴きながら、しっかりと優先順位を見極めながら着実に歩みを進めてまいりたいと思います。

自治体、支援機関、里親家庭、そしてこどもたちを支える中間支援団体として、これからも皆様からお力をいただきながら、この社会における家庭養育を強力に推進していく所存です。引き続きのあたたかいご支援とご協力を、心よりお願い申し上げます。

特定非営利活動法人家庭養育支援機構
事務局長 上村宏樹

おわりに

2024年1月に任意団体として産声を上げ、今年度はNPOとしての1周年、団体立ち上げから2年を迎えることができました。2025年度は常勤職員を2名雇用し、より一層の管理運営体制の強化を目指しました。日々驚くほどのスピードで変化する世の中や組織の変化、より加速した事業運営に目がまわるような忙しさが続きましたが、全国の里親、支援機関、自治体など、現場で活躍される方々との繋がりが広がり、多くの方々から励ましとご期待の声をいただきました。機構の示す12事業は互いが補完し合い、総合的に関係者を支え、家庭養育の推進を支援します。その中でも、2025年度新たに本格始動したQPI事業は「関係者が同じテーブルにつきこどもの最善の利益について話し合う」という対等・協働の関係性の中から生まれる、機構の支援の中核となる理念をもたらしました。また、里親領域の中間支援団体として世界をリードする英国のフォスタリングネットワークからも研修や助言など多くの支援を得、今後の目指すべき姿についての指針をいただきました。他にも、日本財団やマッキンゼーを始めとする多くの企業様にもご支援をいただき、多くの方の支えの中、あるべき姿を模索しながら進んできた1年間でした。

2026年度は3年目を迎えます。激動の中にありながらも、機構内外の関係者の一人一人全ての声を大切に、ともに在る協働の姿を目指しながら一步一步進んでいきたいと思います。大きな夢を胸に1年間ともに活動してくださった全ての方に感謝いたします。来年度も歩みを止めずに進んでいきましょう。

特定非営利活動法人家庭養育支援機構
事務局次長 加本有希

特定非営利活動法人
家庭養育支援機構
2025 年度
日本財団助成事業 報告書
2026（令和8）年3月

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION



家庭養育支援機構